

- 保管場所使用権原疎明書面(自認書)
- 保管場所使用承諾証明書

警察署長提出用

行政書士専用

保管場所の位置	<p style="text-align: center;">駐 車 場 名 指 定 番 号 番</p>
使 用 者	〒 () ☎ () 局 番
	住 所
使 用 期 間	令 和 年 月 日 から
	令 和 年 月 日 まで
<p>証明申請・届出に係る保管場所である上記土地・建物は、私の所有(管理)物件であることに間違いありませんので、自動車の保管場所としての使用を承諾したことを証明する。自己使用の場合は自認書とする。 尚、当証明書持参又は作成の行政書士に補正及び職印による訂正を承認する。</p> <p style="text-align: center;">令 和 年 月 日 所有者・管理者</p> <p style="text-align: center;">〒 () ☎ () 局 番</p> <p style="text-align: center;">住 所</p> <p style="text-align: center;">氏 名 ㊟</p> <p style="text-align: center;">フリガナ</p>	

A欄	所有者	氏名：	住所：
	共有者	氏名：	住所：

- 備考 1. 保管場所証明申請の場合証明申請に、保管場所届出の場合は届出に○をつけてください。
 2. 土地・建物については、どちらか当てはまる方(両方に当てはまる場合は両方)に○をつけてください。
 3. 所有者、管理者は当てはまる箇所に○をつけてください。所有者又は共有者が別にいるときはA欄に記入してください。
 4. 虚偽の書類を作成したときは、20万円(届出の場合は10万円)以下の罰金が科せられますのでご確認の上ご記入ください。

代 替 疎 明 書

令 和 年 月 日
警察署長 殿

住所

氏名 ㊟

今般、私儀、保管場所確保の証明申請又は届出をするに当たり、現在使用の別紙「保管場所標章交付申請書(副本)」又は「自動車検査証の写し」の車両を下記の通り入替えをしますのよしくお願い致します。

記

旧車輛の登録番号及び車台番号

登録番号

車台番号

理 由

1. 譲渡 イ.下取り ロ.個人売買
 2. リースアップ(返還)
 3. 廃車
- 被譲渡人

※代替(下取り車)がある場合にはこの「代替疎明書」に必要事項をお書きください。

石川県自動車登録・車庫証明申請送付センター
行政書士重森事務所
 〒921-8011 石川県金沢市入江3丁目101番地
 TEL 076-291-7552 / FAX 076-291-7765
 E-mail touroku-sigemori@syako-net.com